

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年 5月22日
【会社名】	日本商業開発株式会社
【英訳名】	Nippon Commercial Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 哲也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理本部長 入江 賢治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理本部長 入江 賢治
【縦覧に供する場所】	日本商業開発株式会社東京支店 （東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成24年4月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成24年4月1日をもって、当社の100%出資連結子会社である西日本商業開発株式会社を吸収合併いたしました。これにより、合併効力発生日（平成24年4月1日）において被合併会社（西日本商業開発株式会社）から受け入れた純資産と当社の所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期第1四半期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益377百万円を特別利益として計上いたします。なお、西日本商業開発株式会社は当社の100%出資連結子会社であったため、当該事象の連結損益に与える影響はありません。